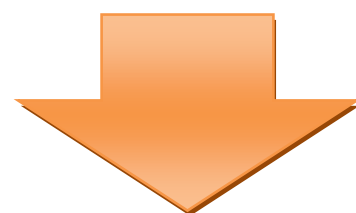


丹波篠山市認知症施策の推進計画（令和6年度～8年度）

参 考

認知症基本法の基本的施策（R6年1月施行）

- ① 認知症の人に関する国民の理解の増進等
- ② 認知症の人の生活におけるバリアフリーの推進
- ③ 認知症の人の社会参加の機会の確保等
- ④ 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護体制の整備
- ⑤ 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等
- ⑥ 相談体制の整備等
- ⑦ 研究等の推進等
- ⑧ 認知症の予防等



丹波篠山市の推進目標

「認知症と共に笑顔で暮らせるまちに！」

上記をコンセプトに、認知症のある方とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住民と行政による支援体制を強化していきます。

認知症のある方とその家族の視点を尊重しながら、「共生」と「予防」の観点から施策を推進し、認知症の正しい理解についての啓発、相談体制の強化、認知症のある方と家族への支援など、認知症のある方やその家族が希望を持って暮らすことができるよう、本人・家族を真ん中にした認知症施策を展開します。

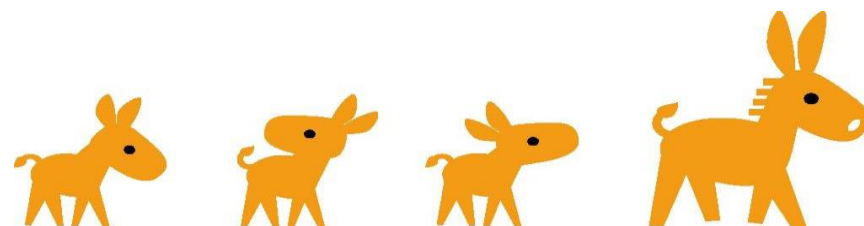
なお、この計画は丹波篠山市高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画を基に作成しています。

1 認知症の早期発見・早期対応・予防対策の推進

- 1) 早期発見のための「気づきシート」の活用と医療機関との連携
- 2) 認知症ガイドブック等を活用し、認知症予防や社会資源の周知
- 3) 高齢者がつどい場等での健康教育や予防・早期発見の周知
 - ① いきいき倶楽部やお試しクラブ、サロン、ふれあい館事業への参加促進や健康教育等への支援
 - ② 高齢者大学等での認知症予防や軽度認知症がいの周知
- 4) 気づいたときに相談できる相談窓口の周知
もの忘れ相談センター・ふくし総合相談窓口、地域包括支援センターの積極的な周知
- 5) 専門職が認知症の疑われる方や認知症のある方及び家族を訪問し、家族支援等の初期の支援を集中的・包括的に行う
 - ① ささやま認知症支援チーム（認知症初期集中支援チーム）の周知
 - ② ささやま認知症支援チーム活動の充実
 - ③ 認知症専門医による「高齢者こころの相談」事業

2 認知症の正しい理解について普及啓発

- 1) 地域の誰もが認知症（若年性認知症）を正しく理解し、認知症のある方やその家族のことを見守ることができるよう、認知症サポーター養成講座を開催
目標値（R6年度末：13,500人 R7年度末：14,000人 R8年度末：14,500人）＊R5年度末：12,831人
 - ① 地域住民への理解の推進
・住民、企業、金融機関、市職員等に向け開催
 - ② 学校教育等における認知症を含む高齢者等への理解の促進
・小・中・高でのサポーター養成講座開催と高齢者との交流
＊R5年度末：3,905人
 - ③ 認知症サポーター養成講座修了者へのステップアップ講座の実施
- 2) 認知症のある方やその家族の思いを伝え、理解を深める機会づくり
 - ① 毎年9月を「みんなで認知症を考える月間」とし、市内全域において、行政・医療機関や企業・事業所、市民が協力し、周知啓発
 - ② 本人が参加しやすい認知症カフェの運営や、市民フォーラムの開催



3 認知症ケアの充実

- 1) 認知症のある方やその家族と地域との関係づくりによる共生
個別地域ケア会議を開催し、認知症のある方や家族から地域の人に思いを伝え、周りが本人・家族を理解し支え合える関係づくり
- 2) 介護サービス事業所での対応力向上
 - ① 介護サービス事業所による「高齢者こころの相談」事業の活用
 - ② 介護サービス事業所のニーズに合った研修会等の開催
- 3) 認知症のある方の家族が気軽に相談できる体制づくり
 - ① 「高齢者こころの相談」の周知
 - ② もの忘れ相談センターや地域包括支援センターの周知
- 4) 認知症のある方の状態に合った社会資源の活用
認知症ガイドブックの周知と家族への適切な説明

4 認知症のある方とその家族への支援

- 1) なじみの場所で暮らしやすいよう、生活支援体制の充実を図る
 - ① 家事支援や配食、話し相手等の生活支援を「お互い様活動」として行えるよう、見守り支援サポーター事業やその他のボランティア活動等を推進
 - ② 認知症サポーター養成講座の受講者数を増やし、地域の理解者を増やす
 - ③ 認知症サポーターが傾聴ボランティアや他のボランティア活動等に参加できる仕組みづくりを整備（サポーターステップアップ）
 - ④ 「マメに見守り隊」における見守りネットワークを周知し、地域における見守り体制を強化する
 - ⑤ 認知症の方が安心してひとり外出できるように、警察や民間事業所等と連携し、「見守り SOS ネットワーク」と GPS 助成事業、認知症高齢者等個人賠償責任保険の周知
 - ⑥ 認知症の方の社会参加の機会を得るため、タクシー等を使った移動手段の負担軽減
- 2) 認知症の方の権利擁護(その人らしい暮らし) 支援の推進
 - ① 丹波篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンターを中心に、成年後見制度の活用促進や権利擁護支援者の育成
 - ② 高齢者虐待防止施策を関係機関が連携し、適時・適切に実行する
 - ③ ふくし総合相談窓口の周知啓発
 - ④ 丹波篠山市消費生活センターや篠山警察署等と連携し、消費者被害（詐欺や悪徳商法等）の予防啓発
- 3) なじみの場所で暮らしやすいよう、生活環境の整備を図る
 - ① 日常生活圏域にとらわれずに参加できる認知症カフェの立上げ・継続支援および家族介護者の集い場支援
 - ② グループホームや小規模多機能施設、サービス付高齢者向け住宅等、高齢者向けの多様な住まいの確保が図れるよう、介護保険事業担当との連携
 - ③ 介護相談員の訪問により、介護サービス事業所（入所・通所施設）、サ高住等で、適切な支援が受けられているかの評価